

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 19 日

釧路地方裁判所帯広支部

裁判所書記官 豊 岡 孝 祐

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 4 日から 令和 7 年 12 月 11 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 12 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 釧路地方裁判所帯広支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 釧路地方裁判所帯広支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 18 日から 令和 7 年 12 月 22 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 11 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 940, 000 4, 752, 000	一括	1, 188, 000	29, 848	8, 024
1	3, 770, 000				
2	2, 170, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 帯広市西十七条南三十一丁目 |
| | 地 番 | 6 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 7 . 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 帯広市西十七条南三十一丁目 6 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 6 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 2 . 9 0 平方メートル
2 階 3 5 . 6 4 平方メートル |



物件明細書の記載について

当庁では、仮設物(仮設物置、仮設車庫等)について、物件明細書の物件目録に表示していません。

入札に当たって

入札時には、入札書ごとに、次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 (入札者が個人の場合)住民票
(入札者が法人・会社の場合)法人・会社の登記事項証明書
- 3 (入札者が宅地建物取引業者の場合)宅地建物取引業の免許証の写し

- ◆ 上記1及び2の各書面は、入札時に提出がないと、入札が無効になります。
また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ◆ 上記1の陳述書の「陳述」欄にある「☐自己の計算において・・・ありません。」は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合などに、☐にチェックを入れるものです。
チェックを入れた場合は、陳述書の注意書9を参照の上、必ず、別紙も添付してください。

釧路地方裁判所帯広支部競売係

物 件 明 細 書

令和 7年10月31日

釧路地方裁判所帯広支部

裁判所書記官 豊 岡 孝 祐

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者及びAが占有している。Aの占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも登載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 帯広市西十七条南三十一丁目 |
| | 地 番 | 6 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 7. 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 帯広市西十七条南三十一丁目 6 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 6 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 2. 9 0 平方メートル
2 階 3 5. 6 4 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 9 号
令和 7 年 9 月 26 日受理
令和 7 年 10 月 **22** 日提出

現況調査報告書



釧路地方裁判所帯広支部

執行官 大 丘 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 帯広市西十七条南三十一丁目 |
| | 地 番 | 6 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 7 . 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 帯広市西十七条南三十一丁目 6 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 6 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 2 . 9 0 平方メートル
2 階 3 5 . 6 4 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈2占〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■所有者	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫	
関係人の陳述及び提示文書の要旨		■陳述(■所有者及び所有者の夫A (以下単に「A」という。)(占有者)) ☐ 文書()	
占有権原		☐ 賃借 ☐ 使用借 ☐ 転借 ☒ 所有権	
占有開始時期		令和 2 年 3 月 2 3 日	
最初の契約等	契約日	年 月 日	
	期間	令和 7 年 3 月 某 日 ころ ☐ 年 月 日 から ☐ 年 月 日 まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和 7 年 3 月 某 日 ころ から ☐ 年 月 日 まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
	貸主	☐ 所有者 ☐ その他()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他()	
	賃料・支払時期	毎 金 円 (毎 限り 分払) ☐ 前払 () ☐ 相殺 ()	
敷金・保証金		☐ ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある [金 円	
特約等		☐ 譲渡転貸可 ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	
		■令和7年3月某日ころから、所有者はAと生計を異にし、本建物と異にする場所を生活の本拠としている。本建物内には自己所有の動産類を多数残置して占有している(Aとの共同占有)。 ■占有開始時から令和7年3月某日ころまで、所有者とAは同居していたが、左記のとおり同某日ころから、Aは所有者と生計を異にして、本建物に居住して占有している(所有者との共同占有)。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■土地関係（物件1）

- 1 境界杭4箇所、木杭1箇所確認することができた。これを基点とした簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 西側及び南側が舗装市道に接している（土地建物位置関係図、写真①②⑭参照）。
- 3 おおむね平坦地である。各隣地とはほぼ等高に接面している（写真①②参照）。
- 4 アスファルト舗装あり（土地建物位置関係図、写真②参照）。
- 5 ブロック塀あり（土地建物位置関係図、写真①②⑭参照）。
- 6 樹木の枝が道路に越境している（土地建物位置関係図、写真⑭参照）。

■建物関係（物件2）

- 1 内外共に保守管理は経年相当（昭和56年築、平成7年増築）。
- 2 玄関ポーチあり（建物間取図参照）。
- 3 風除室あり（建物間取図、写真②参照）。
- 4 小屋裏あり、小屋裏の一部が納戸として利用されている（建物間取図、写真⑦参照）。
- 5 小型犬1匹飼育あり。
- 6 壁に破損箇所2箇所あり（写真⑩⑪参照）。
- 7 外壁塗装の浮き及び雨どいに破損箇所あり（写真⑮参照）。
- 8 仮設プレハブ物置3棟（約2.97㎡、約0.41㎡、約0.68㎡）あり（写真②⑫⑬参照）。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 故あって、現在、私は、本物件所在地とは別の場所で生活しています。 2 本建物内には、私所有の動産類を多数残置しています。 3 Aに本土地建物を使用させるにあたり、Aとの間で賃料等の金銭の授受はありません。 4 本建物所有後、増改築・リフォーム歴はありません。 5 相隣関係は良好でした。 6 本土地上に存在する、ブロック塀及び仮設プレハブ物置3棟は、すべて私の所有物です。 以 上
■A	1 本建物には、現在、子と居住しています。 2 所有者は、令和7年3月ころから、本建物とは異なる場所を生活の本拠として生活しています。所有者とは生計も異にしています。 3 本土地建物を使用するにあたり、所有者との間で賃料等の金銭の授受はありません。 4 本建物内において、小型犬1匹を飼育しています。 5 本土地建物において、特段、不具合を感じる箇所はありませんが、壁に2箇所、破損箇所があります。 6 特段、相隣関係に問題はありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 9月26日 (金) 15:00-15:25	釧路地方法務局 帯広支局	件外建物調査、閉鎖された地図に準ずる図面の写し取得
7年 9月29日 (月) 11:00-11:25	物件所在地	物件確認、外部概況調査、写真撮影、事務連絡投函、占有等調査
7年 9月29日 (月) 13:00-13:30	帯広市役所資産税課	家屋平面図写し、固定資産評価証明書取得
7年 9月29日 (月) 13:35-13:40	帯広市上下水道部	ライフライン (水道) 調査照会書提出 (返送料添付)
7年 9月29日 (月) 13:50-13:55	北海道電力ネットワーク株式会社帯広支店	ライフライン (電気) 調査照会書提出
7年10月 3日 (金) 12:35-12:55	当庁	所有者から電話聴取、占有等調査
7年10月 3日 (金) 15:40-16:05	当庁	Aから電話聴取、占有等調査
7年10月 6日 (月) 13:50-14:00	物件所在地	物件確認、外部概況調査、立入調査期日を記載した事務連絡投函、占有等調査
7年10月14日 (火) 09:00-10:00	物件所在地	立入調査、評価人同行、A及び立会人B立会、写真撮影、占有等調査

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

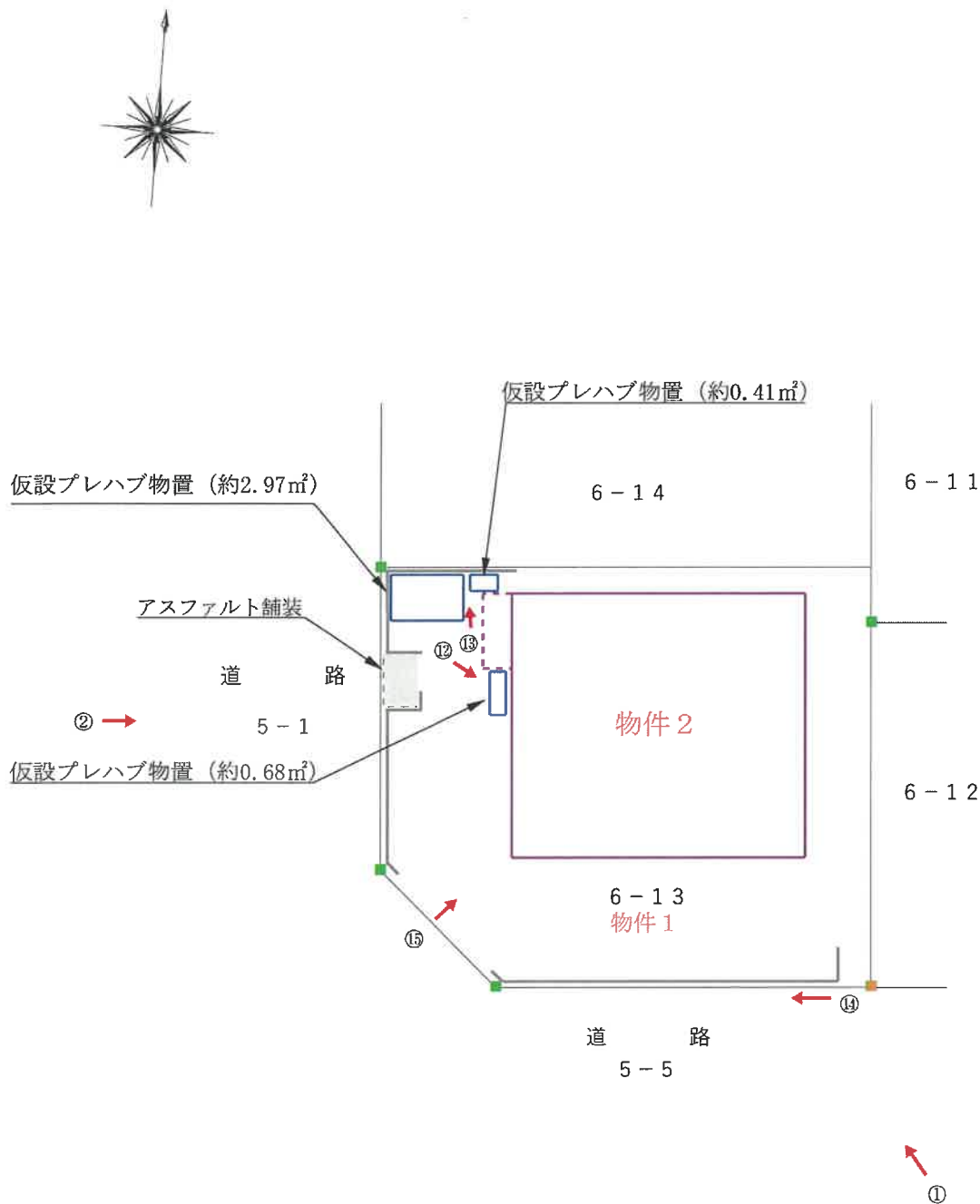
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☒ 令和 7 年 10 月 14 日
本件事案を総合考慮し、立会人 B を立ち合わせ、建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

(写真撮影方向図)



凡 例	
—	: ブロック塀
■	: 境界杭
■	: 木杭

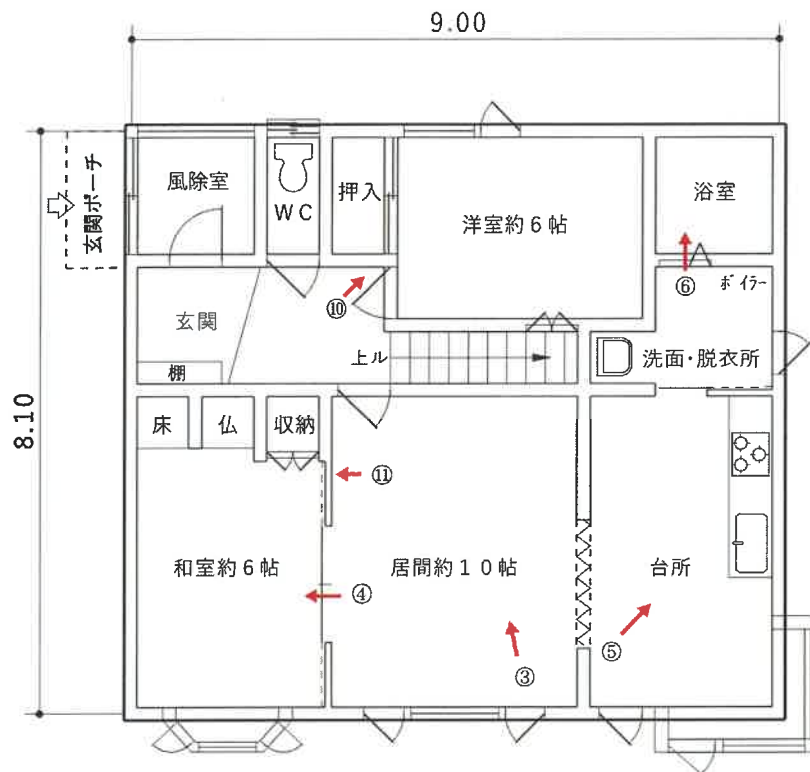
建物間取図

物件 2

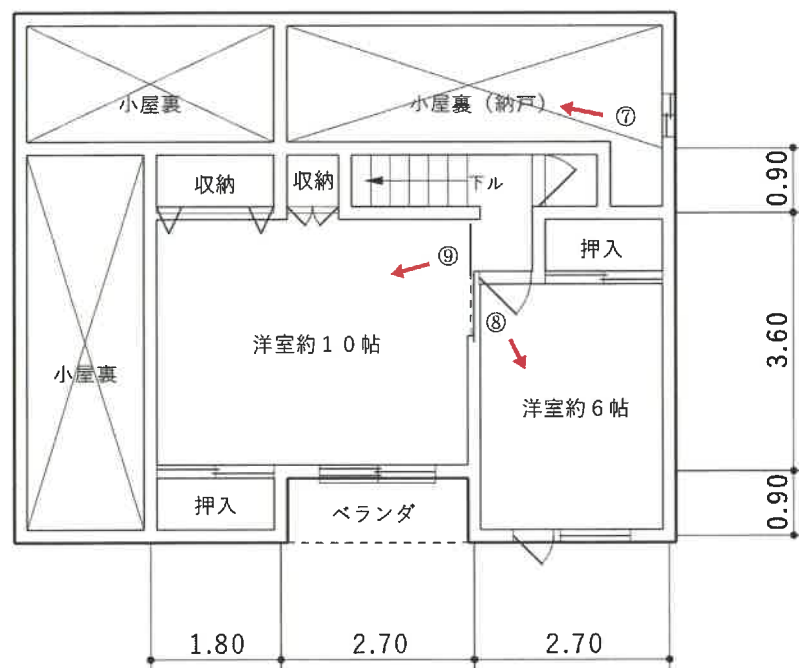
(写真撮影方向図)



1 階



2 階



(8 枚目)

評価人作成 縮尺 1/100

①

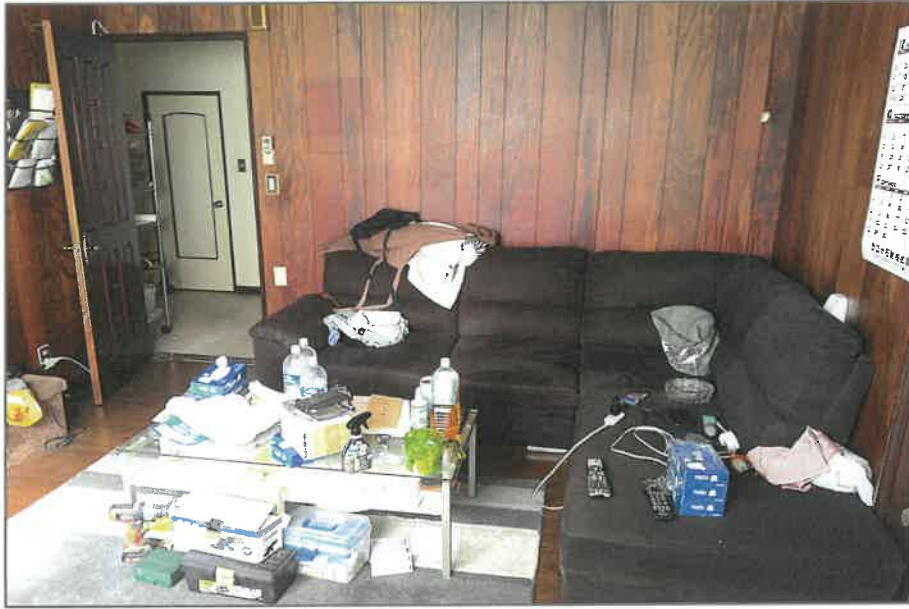


②



(9 枚目)

③



④



(10 枚目)

⑤



⑥



⑦



⑧



(12 枚目)

⑨



⑩



(13 枚目)

⑪



⑫



(14 枚目)

⑬



⑭



(15 枚目)

⑮



(16 枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 9 号
令和 7 年 1 0 月 1 4 日 現地調査
令和 7 年 1 0 月 2 2 日 評 価

釧路地方裁判所帯広支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

合 田 修



第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,940,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 3,770,000 円
物件2(建物)	金 2,170,000 円

- ① 一括価額は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価額は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。よって、地方税法に基づく固定資産評価基準とは手法を異にする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	帯広市西 17 条南 31 丁目 6 番 13 宅地 187.02 m ²	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	帯広市西 17 条南 31 丁目 6 番地 13 6 番 13 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 72.90 m ² 2 階 35.64 m ²	同左
番号	特記事項		
1	対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	J R「帯広」駅南口の南西方道路距離約 3.9 kmの地点。 最寄バス停「修道館前」の南南西方道路距離約 160mの地点。 (別添「位置略図」参照)	
付 近 の 状 況	都市計画道路共栄通西側背後に所在し、低層戸建一般住宅が建ち並ぶ既存の住宅地域で、今後も現状を維持しつつ推移する事が予想される地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% － －
画 地 条 件	形状は間口約 15.00m・奥行約 12.88mで、南西端に隅切りのある角画地である(別添「土地図面」参照)。	
接面道路の状況	南側幅員 11.0m舗装市道に接面(等高)。 西側幅員 10.0m舗装市道に接面(等高)。 建築基準法第 42 条 1 項道路に接面、再建築可能。	
土地の利用状況等	対象土地は、物件 2 の建物の敷地として利用されている。 隣地は戸建一般住宅の敷地である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり	
特 記 事 項	対象土地内の西側部分の一部にアスファルト舗装が施されている他、敷地境界線上の一部にブロック塀がある。又、同南側にはイチイ・モミジ等の庭木があり、枝の一部が道路に越境している(別添「土地建物位置関係図」参照)。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和56年9月12日新築 平成7年月日不詳増築 経 過 年 数：44年 経済的残存耐用年数：5年
仕 様	構 造：木造 屋 根：カラートタン 外 壁：ALC板塗装済 内 壁：ビニールクロス貼・P合板等 天 井：ビニールクロス貼・化粧ボード・杉柾ボード等 床：フローリング、塩ビシート・畳・カーペット等 設 備：電気・給排水設備・エアコン・床暖房・ボイラー（但し、床暖房については稼働状況不明） ※アスベストの存否は不明である。
床面積（現況）	108.54 m ²
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：4LDK 別添「建物間取図」の通り。
品 等	下 級
保守管理の状況	築後相当の年数が経過しているが、過去には設備面も含め定期的なメンテナンスが行なわれていたものと思われる。現在の管理状態は一部外壁塗装の浮きや雨樋・内壁の破損が認められるものの、概ね経年相応と判断される。
建物の利用状況	現況調査報告書記載の通り。
特記事項	・帯広市役所によると、対象建物は新築時に建築確認を受け、建築工事完了検査済証の交付を受けている。 ・西側に玄関ポーチが設置されている。 ・2階南側の一部にベランダが設置されている他、2階北側の小屋裏の一部が納戸として利用されている。

	・ 建物の西側に仮設プレハブ物置（3 台）がある（別添「土地建物位置関係図」参照）。
--	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた（万円未満を四捨五入）。

番号	標準画地価格 （円／㎡）	個別格差	地 積 （㎡）	建付減価	土地の 定着物等 （円）	建 付 地 価 格 （円）
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ+オ
1	33,700	1.20	187.02	0.95	0	7,180,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 帯広-9

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 34,800 \text{ 円／㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/103 & \times & 99.8/100 & = & 33,700 \text{ 円／㎡} \\ & & & & & & & & \text{（百円未満を四捨五入）} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 令和7年1月から横這いと判定した。

◇ 標 準 化 補 正 : 画地条件 1.03（方位）

◇ 地 域 格 差 : 街路条件 1.05（幅員、舗装の状態）×交通・接近条件 0.95（大型商業施設等） $\div 0.998$

イ 個 別 格 差 : 画地条件 1.20（南西角画地）

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 土地の定着物: アスファルト舗装 0円
ブロック塀 0円
庭木一式 0円

②建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた（万円未満を四捨五入）。

番号	再 調 達 原 価 （円／㎡）	現況延床面積 （㎡）	現 価 率	付 属 建 物 等 価 格 （円）	建 物 価 格 （円）
	ア	イ	ウ	エ	（ア×イ×ウ）+エ
2	196,000	108.54	6.1%	0	1,300,000

ア 再調達原価 玄関ポーチ及びベランダを含む。

ウ 現価率

$$\text{現価率} = \left(\frac{\text{経済的残存}}{\text{耐用年数}} \right)^{5 \text{ 年} / \left(\frac{\text{経済的}}{\text{耐用年数}} 49 \text{ 年} \right)} \times (1 - \text{観察減価 } 0.40) = 6.1\%$$

エ 付属建物等価格 仮設プレハブ物置 3 台 0 円

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた(万円未満を四捨五入)。

① 土地利用権価格

番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	7,180,000	25 %	法定地上権	1,800,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	その他の 控除減価 カ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	7,180,000	△1,800,000		1.0	0.7	—	3,770,000
2	1,300,000	1,800,000	1.0	1.0	0.7	—	2,170,000
一 括 価 格 (合計)							5,940,000

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：経済的環境・地域的需給動向を基礎に、中古不動産市場を検討した結果、上記の通り判定した。

オ 競売市場修正：競売特有の事情を考慮した減価。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格：帯広－9

所 在：北海道帯広市西13条南32丁目2番15

価 格：34,800円／㎡

位 置：JR「帯広」駅の約3.3kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：247㎡

供給処理施設：ガス、水道、下水道

接 面 街 路：西側6.0mの市道に接面。

用 途 指 定 等：第2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%，容積率200%)

地 域 の 概 要：一般住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 3,697,946円

物件2 1,588,983円

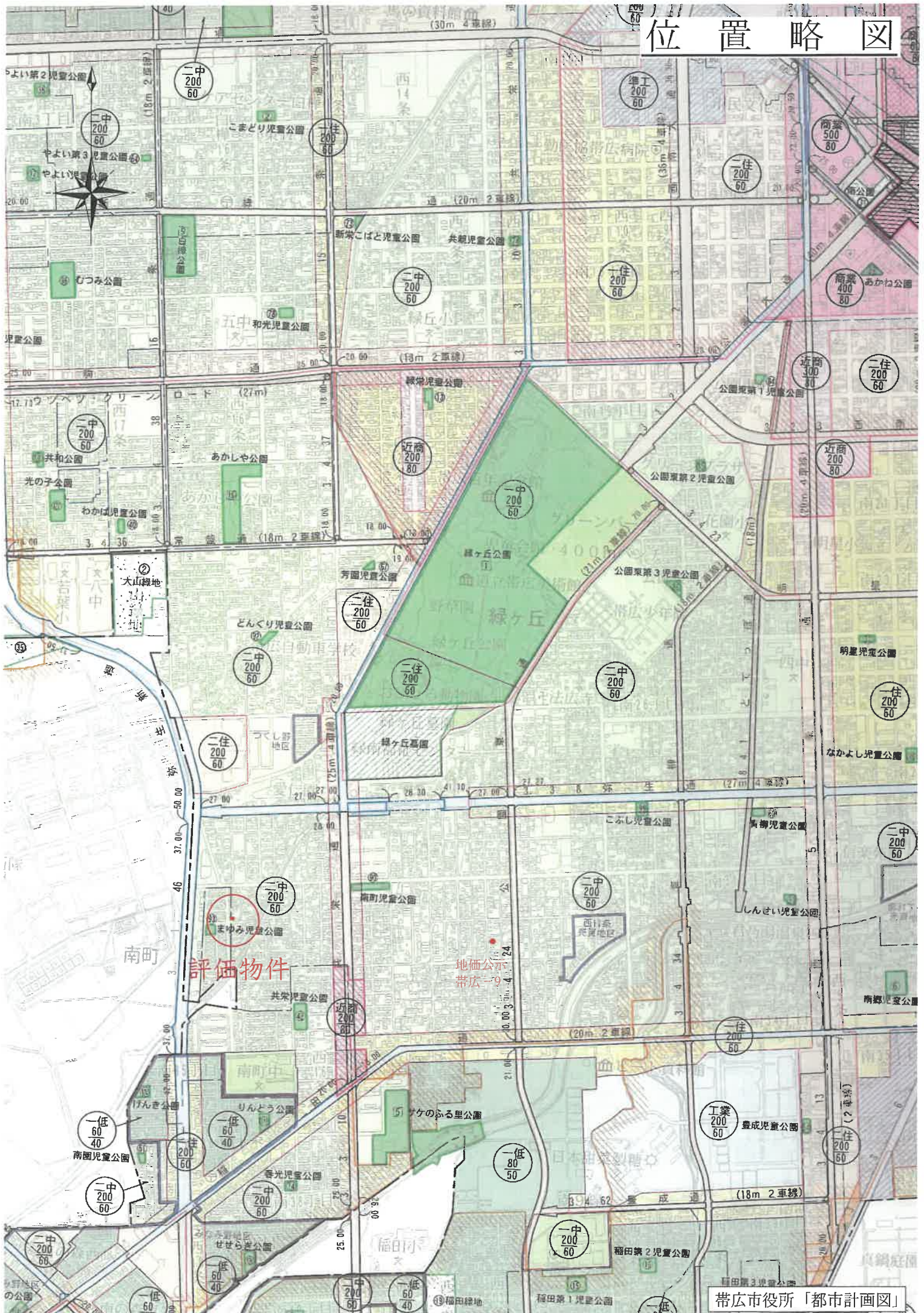
上記参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格である。当該不動産の評価額は、不動産競売を前提とした民事執行法第60条の売却基準価額を決定するための価額であり、地方税法に基づく固定資産税評価とはその性質が異なる額である。

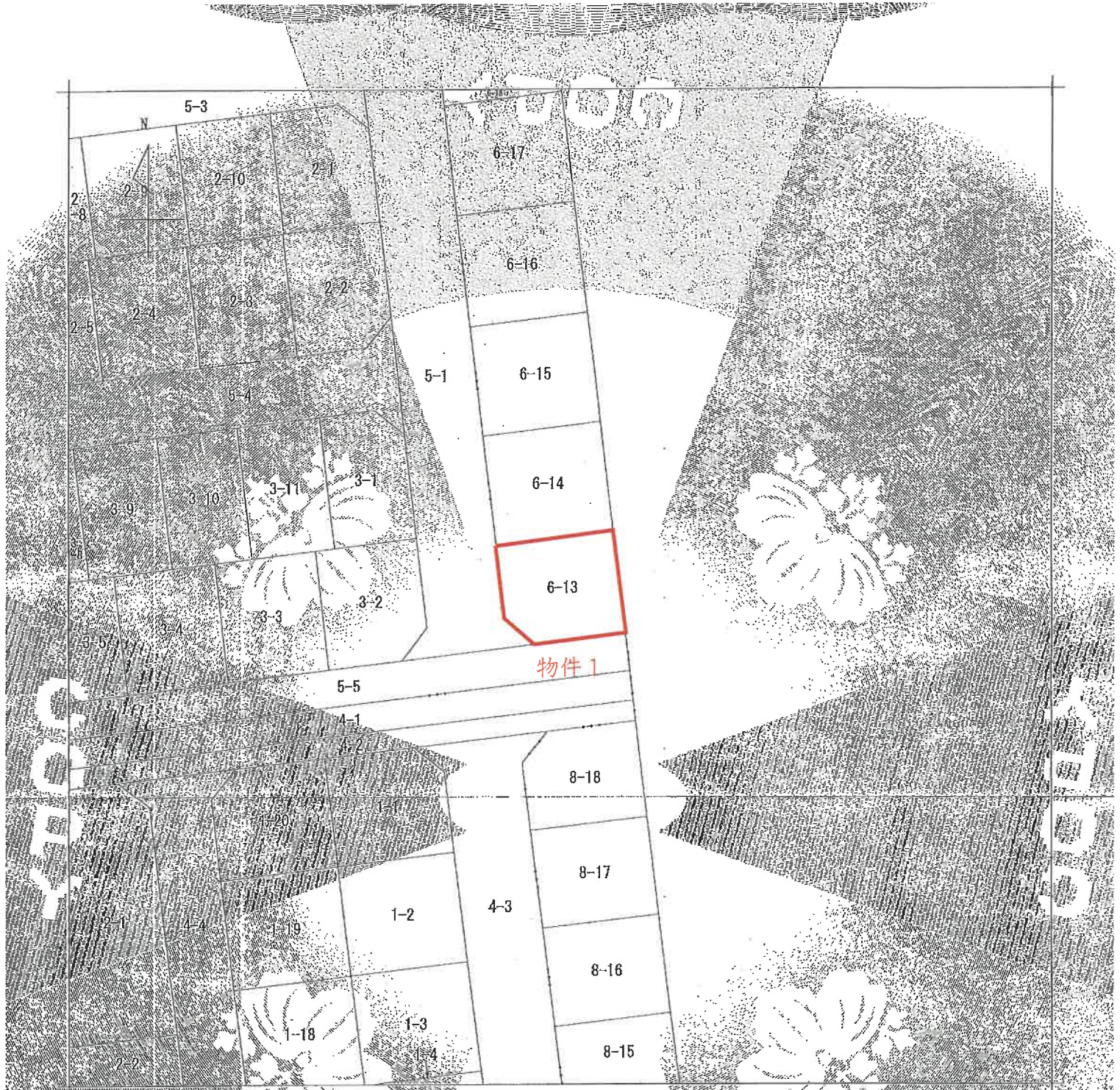
第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置略図
- 2 土地図面(公図の写し・閉鎖された地図に準ずる図面の写し)
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 建物間取図

以 上

位置略図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



西七条南
3丁目

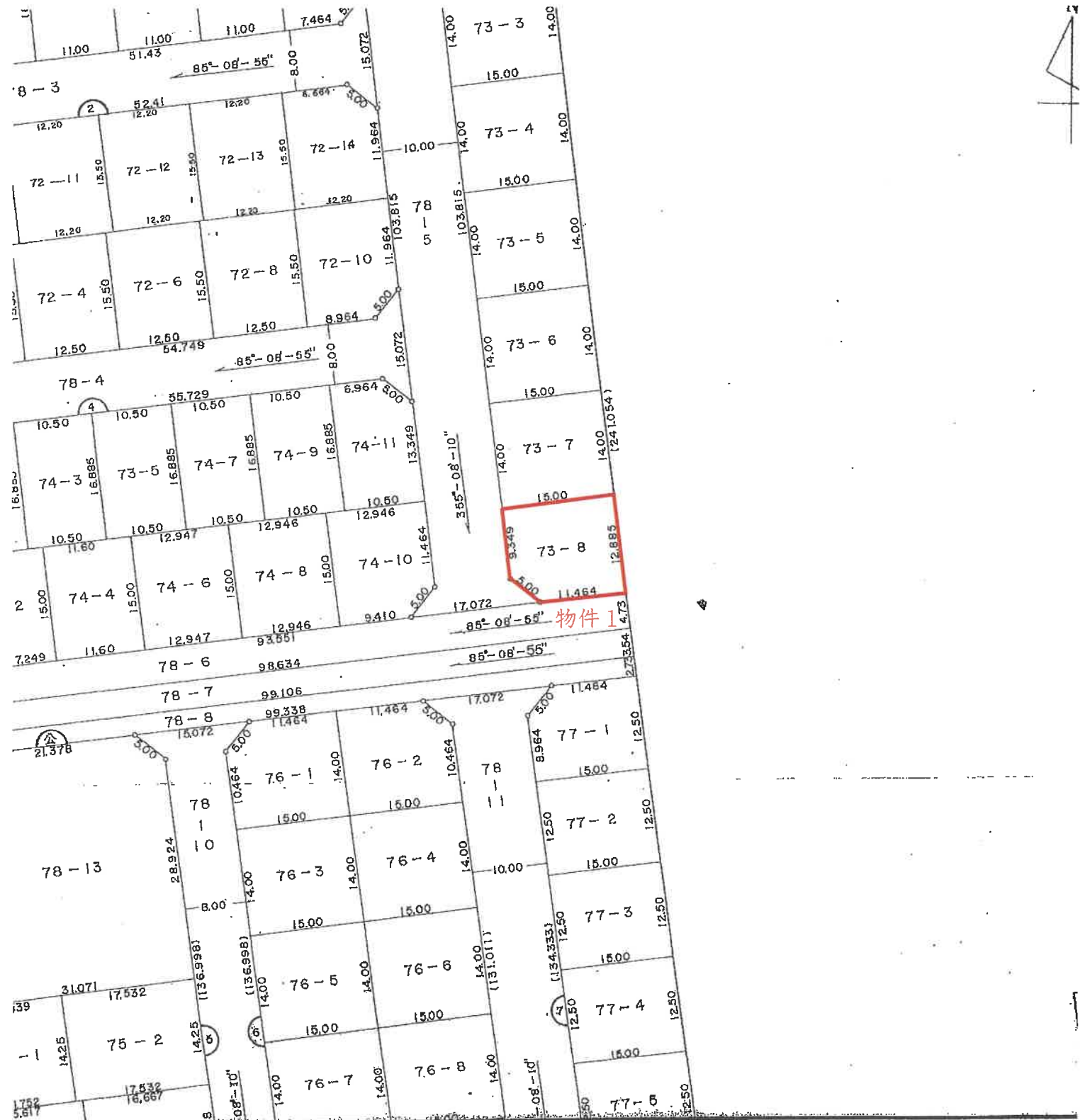
所在地	北海道西七条南三丁目				地番	6番13		
出カ縮尺	1/500	右図分	原簿番 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月12日
釧路地方法務局帯広支局
登記官

地図整理番号：M14147
(1/1)

※ 本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



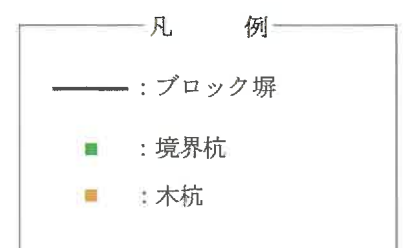
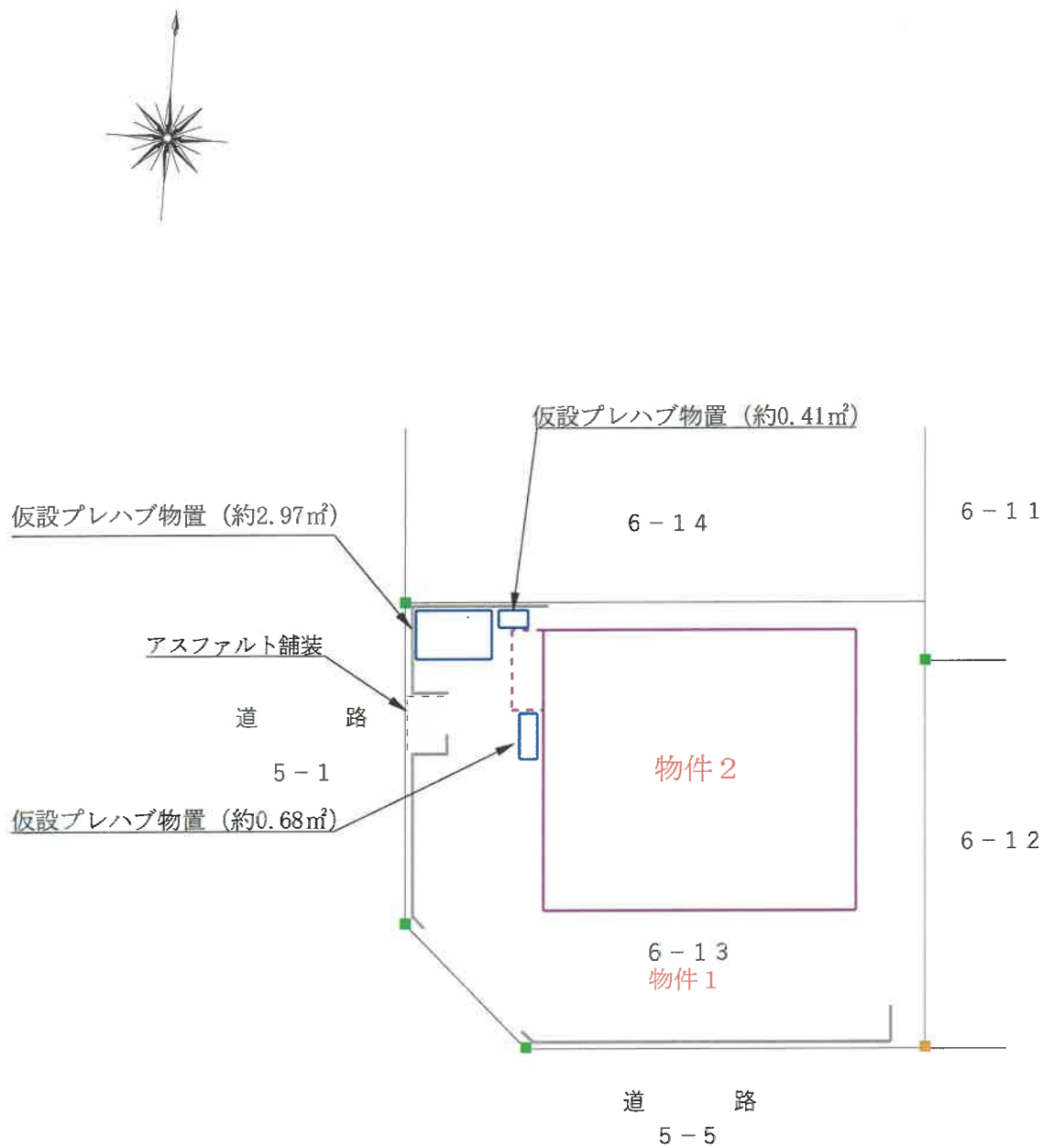
(複写機により作成)

請求 部分	所 在	堺市南町南 7 線	地 番	73番8	以下余白		
縮 尺	1/500						

これは閉鎖された地図に準ずる図面の写しである。

※ 本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

土地建物位置関係図

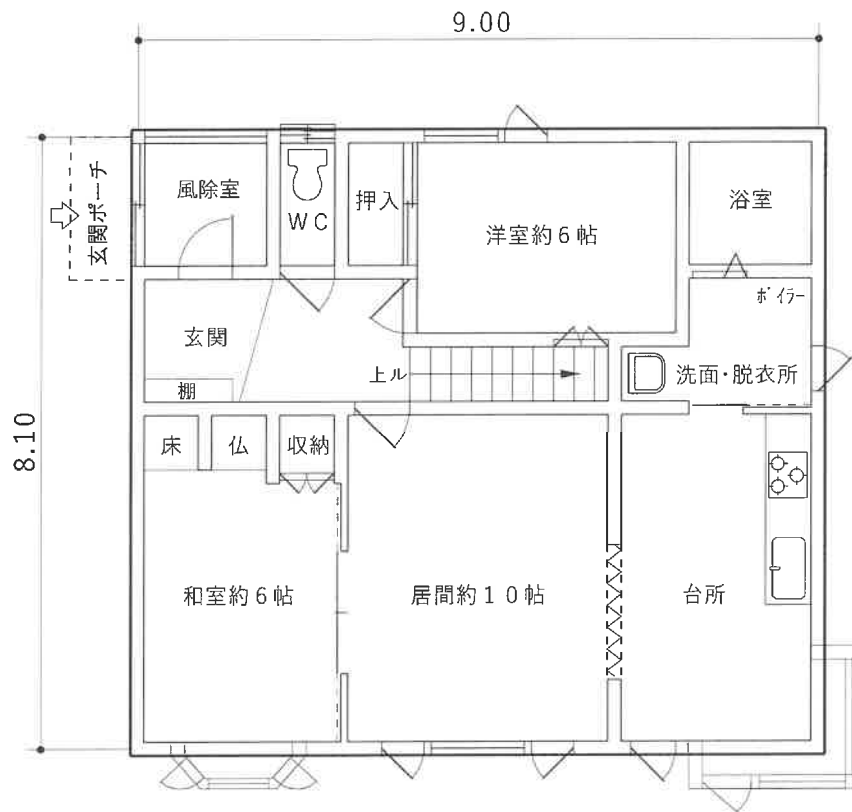


建物間取図

物件 2



1 階



2 階

